

可児市立各小中学校
保護者様

可児市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について（お願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。夏休み以降、下記の下線部の点が変更となっております。また大切な点につきまして改めて記載をしておりますので、ご確認をいただき、ご対応をよろしくお願いいたします。

記

1 健康チェックカードによる健康管理について

(1) 健康管理について

- ①体温の記入及び体調チェックをお願いします。
- ②チェックを行いましたら、必ず押印やサイン等の記入、見届けをお願いします。
- ③9月の健康チェックカードより、「下痢等の消化器症状（普段とは異なる症状）」の項目が加わりました。（※症状がみられる場合は、項目又はその他の欄に記載をお願いします。）

(2) 休日明けの提出について

- ①土曜日や日曜日など、休日の検温及び体調チェックにもご協力いただきありがとうございます。引き続き、休日についても、検温や体調チェックを忘れずに行うように見届けをお願いします。
- ②休日明けの月曜日等、提出忘れがないように、お子さんに声をかけていただきますようお願いいたします。

2 発熱等の症状が出た際の対応について

(1) お子さんが学校に登校後、発熱等の症状（健康チェック項目の症状）があった場合

⇒①お子さんは、早退になります。

②お子さんの兄弟姉妹についても早退になります。

校区内の小中学校、保育園・幼稚園にお子さんの兄弟姉妹がいる場合には、保護者の方から当該の学校、園に電話をして、早退の手続きをしていただきます。

③保護者の方には、迎えに来ていただき、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診するようお願いいたします。その際、お子さんと兄弟姉妹は一緒に早退になります。

(2) お子さんが、発熱等の症状で欠席する場合

①お子さんが発熱等の症状で欠席する場合は、兄弟姉妹は、自宅待機になります。
(出席停止扱いになります)

②お子さんの発熱等の症状が治まった場合は、兄弟姉妹は翌日から登校することができます。

★しかし、お子さん自身は、症状がなくなってから一定期間を経るまでの期間は、自宅待機になります。(出席停止扱いになります) 症状消失後、2日間～3日間が望ましいが医師の指示を得ること

注：上記の(1)(2)について

同居の家族等、一定の接触がある方が発熱等の症状の場合も自宅待機になります。ただし、「発熱等の症状が明らかに基礎疾患等に起因する」と医師が判断した場合、「新型コロナワクチン接種後3日間程度の発熱」は原則として自宅待機は不要です。

3 PCR検査を受検する場合

(1) お子さんがPCR等ウィルス検査を受検することになった場合は、検査結果が出るまで自宅待機になります。ただし、受検理由(念のため・濃厚接触者)により自宅待機の期間が異なります。(保健所から自宅待機継続の要否について指示があります。)

(2) 同居の家族などお子さんと一定の接触がある方が、PCR等ウィルス検査を受検することになった場合は、「念のため」、「濃厚接触者」のどちらの場合も検査結果が出るまでは、自宅待機となります。